平成２４年（フ）第８号
山形県酒田市山居町２丁目４番７号
債務者　有限会社こいかわ酒店
特別代理人　藤井　正寿
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時30分
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第２３号
岡山県美作市入田135番地３
債務者　有限会社小山石油店
代表者代表取締役　小山　哲梧
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後２時10分
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第７１号
高知市萩町１丁目６番31号
債務者　有限会社千松
代表者代表取締役　辰本　滋正
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時30分
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１０号
埼玉県川越市今福2868番地１
債務者　アイワ軽急有限会社
代表者代表取締役　樋口　直正
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１１１号
埼玉県川越市今福2874番地２
債務者　有限会社北海むさし
代表者代表取締役　樋口　直正
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第８４号
岡山県備前市香登本258番地の１
債務者　有限会社ハウスリフォーム
代表者代表取締役　頓宮　　忍
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９３号
兵庫県西宮市本町５番10号
債務者　株式会社エスワイ自動車
代表者代表取締役　山本祥一郎
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５３号
さいたま市中央区下落合４丁目６番６号
債務者　株式会社プロスホーム
代表者代表取締役　阿部　　優
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４０号
新潟県柏崎市安田194―１
債務者　柏崎シルバー精工株式会社
代表者代表取締役　坂本　清司
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前11時40分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１９８号
堺市西区山田１丁1162番地の８
債務者　井原商会株式会社
代表者代表取締役　井原美彌子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９７号
広島県安芸郡府中町青崎東８―41、商業登記簿上の本店所在地広島県安芸郡府中町柳ケ丘11番17号
債務者　有限会社福栄工業
代表者代表取締役　後河内行雄
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１８号
広島市安佐北区可部南４丁目10番35号
債務者　有限会社つる田商店
代表者取締役　鶴田　貴則
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０５号
福岡県大牟田市北磯町32番地１
債務者　株式会社昇栄産業
代表者代表取締役　神﨑　　豊
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第３１１号
名古屋市港区九番町４丁目６番地１
債務者　後藤建設株式会社
代表者代表取締役　後藤　文吾
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙柳　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２６号
京都市下京区室町通五条上る坂東屋町270番地３
債務者　株式会社クレディアジャパン
代表者代表取締役　池田　壽文
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４６号
山形県西村山郡西川町大字間沢203番地
債務者　有限会社間沢油店
代表者代表取締役　富樫　　薫
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１号
青森県三沢市大字三沢字下久保41番地234号北山荘Ｂ号
債務者　新堂　春彦
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
青森地方裁判所十和田支部